

## 平成26年度（27年4月採用）第2回富士見町職員採用試験 要項

〔 受付期間 平成26年8月1日(金)～8月29日(金)  
第1次試験日 平成26年9月21日(日) 〕

### 1. 採用職種・受験資格等

職種	試験区分	受験資格	採用人数	住所要件
一般事務	初級	平成5年4月2日以降に生まれ(21歳以下)、平成27年3月に、新たに高等学校を卒業見込みの人	1名程度	採用後は富士見町内に居住

(注) 採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。

◎次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です）
  - ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 富士見町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2. 試験期日及び内容

#### (1) 第1次試験

- ① 試験日 平成26年9月21日(日)
- ② 試験会場 富士見町役場
- ③ 試験内容

職種	試験の級	試験科目	出題分野
一般事務	初級	能力検査 SPI 3	一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 【70分間・約70題】
	初級	性格検査 SPI 3	行動・意欲・情緒の各側面の検査 【約40分・300題】

#### ④ 試験日程

受 付 午前 8 時 45 分 ～ 午前 9 時 00 分

(1) 能力検査説明 午前 9 時 10 分 ～ 午前 9 時 20 分

(2) 能力検査 午前 9 時 20 分 ～ 午前 10 時 30 分 (70 分間)

休 憩

(3) 性格検査説明 午前 10 時 50 分 ～ 午前 11 時 00 分

(4) 性格検査 午前 11 時 00 分 ～ 午前 11 時 40 分 (約 40 分間)

終 了

#### ⑤ 合否通知

第 1 次試験の結果に基づいて、試験実施後概ね 2 週間で通知します。

### (2) 第 2 次試験

① 試験日 10 月中旬以降に実施予定 (平日に実施・第 1 次試験合格通知により告知)

② 試験会場 富士見町役場

③ 試験内容 面接

### 3. 合格者の決定

第 2 次試験の結果に基づき合格者を決定し、決定後速やかに合否の通知を行います。

### 4. 採用

合格者は、富士見町職員採用候補者名簿に登載し、欠員の状態に応じて順次採用を決定し通知します。候補者名簿の有効期限は平成 27 年 3 月 31 日までとします。

### 5. 待遇・勤務条件

給与、勤務条件は富士見町条例による。

## 6. 受験手続

### (1) 受付期間

- ① 願書受付は、平成 26 年 8 月 1 日（金）から平成 26 年 8 月 29 日（金）とします。
- ② 受付時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。

### (2) 提出書類

- ① 受験願書（指定様式・写真[カラー]貼り付け）
- ② 卒業（見込み）証明書
- ③ 最終学校の成績証明書
- ④ 健康診断書（指定様式 又は 所定のもの）
- ⑤ 資格取得証明書の写し又は資格取得見込み証明書

### (3) 申し込み・お問い合わせ先

以下の窓口に「**受験者ご本人が直接持参し提出**」願います。申し込み時に係員が提出書類の確認をさせていただき、あわせて短時間の予備面接をいたしますので、あらかじめご了承ください。受験票は試験日前に郵送いたします。

#### 申し込み窓口：

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10,777 番地  
富士見町役場（3 階） 総務課 庶務人事係  
直通電話 0266-62-9322

## 7. その他

- ① この採用試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用手続きのほか、採用決定者については採用決定後の人事管理のために、必要な範囲で使用します。
- ② 要項や各種様式は富士見町役場ホームページで確認・ダウンロードが可能です。
- ③ 「一般事務」初級は高等学校「新卒」予定者に限られます。  
お間違いにならないようお願いします。（既卒者対象の試験は終了しました。）